

# 公営企業水道事業の決算ご報告

▼問合せ 水道グループ ☎079 (435) 2379

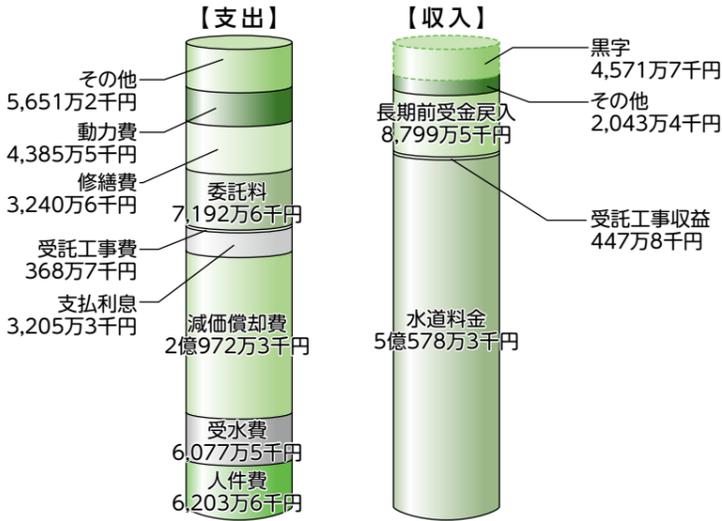
## 水道事業は独立採算制

水道事業は、「地方公営企業」として法律により税金を使わずに、使用者の皆さんからいただく水道料金により運営するように定められています。これを「独立採算制」といい、税金や国などの補助金などで運営される町の会計とは全く違った運営形態となっています。

また、会計方式は企業会計方式をとっており、「収益的収支」と「資本的収支」の2本立てで会計処理し、民間企業のように財務諸表と呼ばれる「損益計算書」や「貸借対照表」を作成しています。

## 収益的収支 (税抜き)

水道料金による収入と、水を作ったり家庭に送ったりするための維持管理経費などを中心とした営業活動の収支



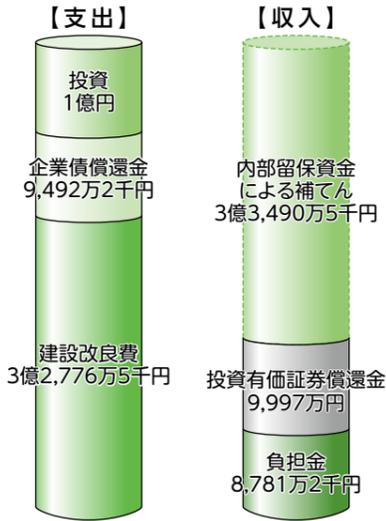
## 収益的収支 (税抜き)

平成26年度は、収入の柱である水道料金収入が5億578万3千円で、前年度比385万8千円の減額となり、2年連続で減少しました。その他、受託事業の減少により受託工事収益が447万8千円で、前年度比166万5千円の減額となり、営業収益は5億137万9千8千円で、前年度比205万5千円の減額となりました。

本決算より、地方公営企業会計制度の見直しにより、償却資産の取得または改良に伴い収入する工事負担金などについては、「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上したうえで、減

## 資本的収支 (税込み)

古くなった水道施設の改良や新しい施設を作るために必要な資金の収支



1万2千円、投資有価証券償還金が9997万円で、合計1億8778万2千円となり、前年度比1億2003万4千円の増額となりました。

支出については、配水管の新設、老朽管の布設替・改良、第3浄水場施設の更新などを行い、建設改良費は3億2776万5千円となり、前年度比2億4349万2千円の増額となりました。

また、企業債の元金償還分として、9492万2千円支出し、当年度については、長期的に資金運用を行うため1億円の債権を購入しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億3490万5千円は、内部留保資金で補てんしました。

## 用語解説

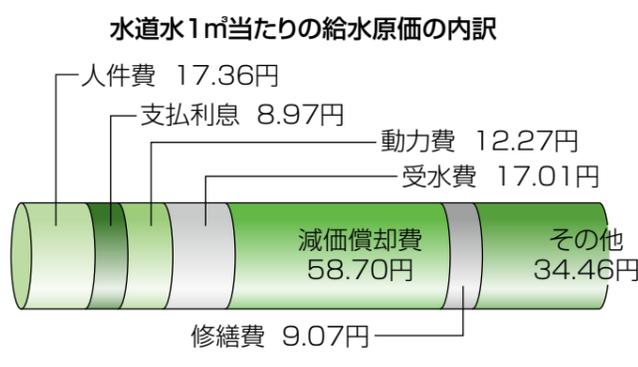
- 収益的収支** 水道料金による収入と、水を作ったり家庭に送るための維持管理経費などを中心とした営業活動の収支
- 受託工事収益** 依頼を受けて実施する配水管の移設などによる収益
- 長期前受金戻入** 償却資産の取得または改良に伴い収入する工事負担金などを「長期前受金」として負債（繰延収益）に一旦計上し、その中から当該年度の減価償却見合い分を収益化したもの。資金的な裏付けはありません
- 人件費** 水道事業所で働く職員の給与・賃金など
- 受水費** 兵庫県から水道水を買った費用です。播磨町は約9割を井戸水でまかっていますが、井戸の延命を図り、また災害などの緊急時に備えるため、一部を兵庫県から購入しています
- 減価償却費** 施設の資産価値の減少分。将来、老朽化した施設を更新するための財源となります
- 支払利息** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の利息です
- 受託工事費** 依頼を受けて実施する配水管の移設などに要する費用
- 委託料** 集金・検針業務やシステムの保守にかかる費用など
- 修繕費** 水道管の修理や古くなったメーターの交換などにかかった費用など
- 動力費** 浄水場のポンプなどを動かすための電気代や重油の購入費用
- その他** 水を作るために必要な薬品購入費、納付書などの郵送料や手数料などの事務的経費
- 資本的収支** 古くなった水道施設の改良や新しい施設をつくるために必要な資金の収支
- 負担金** 建設または改良工事のための工事負担金や新たに水道水を使う時に支払っていただいた加入分担金や給水装置負担金など
- 内部留保資金による補てん** 資本的収入額が資本的支出額に不足する額を、減価償却費など資産を再構築するために積み立ててきた資金などで補てんしています
- 建設改良費** 古くなった水道管を付け替えたり、新しく水道管を延ばしたりするのに要した経費
- 企業債償還金** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の元金返済分です

## 給水原価と供給単価

給水原価とは、水1m<sup>3</sup>を作るのに必要な費用のことで、平成26年度決算では157.84円になりました。

一方で皆さんからいただいている1m<sup>3</sup>当たりの水道料金（供給単価）は、同決算では141.56円となり、給水原価が供給単価を約16円上回りました。

つまり現状では、水1m<sup>3</sup>給水するごとに約16円の赤字になっています。



## 今後の事業展望

水道事業では、住民サービスの向上と、コスト削減を徹底しているところですが、節水意識の向上と節水機器の普及により、節水型社会への移行が定着しつつあります。また、給水人口の減少が今後予測される中で、収益の根幹である給水収益は、今後減少することが予想されます。限られた収益の中で、業務コストの削減と計画的な水道施設修繕・更新を行うことで収支を改善し、健全な経営に努めます。

業の経営判断に必要な損益の認識、資産・負債の把握などを的確に行うことができるように、平成26年度から、より民間の企業会計原則の考え方を取り入れ、地方公営企業会計制度が見直されました。

**主な見直しのポイント**

- ・引当金計上の義務化
- ・リース会計の導入
- ・工事負担金などにより取得した固定資産の償却制度の見直しなど

その中でも、企業の経営成績である損益に大きく影響を与えるのが、工事負担金などにより取得した固定資産の償却制度の見直しです。この見直しにより、償却資産の取得または改良に伴い収入する工事負担金などについては、「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却見合い分について順次収益化され、営業外収益として「長期前受金戻入」という科目に計上されます。これにより黒字が発生し損益は大幅に改善されたように見えますが、長期前受金戻入は現金を伴わない見かけ上の収益なので、実際に経営状況が良くなったものではありません。

**① 鉛管対策事業**  
町内全域で約2650戸残っていた鉛管を平成18年度より概ね10カ年で区域ごとに順次取り替えを行っています。平成27年度が最終年度で、新島・土山駅前地区で取替え工事を実施します。

**② 配水ポンプ施設の更新**  
水道水の安定供給を目指して、老朽化した配水ポンプの更新を行います。

**③ 配水管の更新**  
下水道工事などに伴い、配水管を更新します。

**地方公営企業会計制度の見直しについて**  
人口減少社会、インフラの大量更新時代を迎え、地方公営企

水道料金収入の減少など厳しい経営環境の中で、今後も住民サービスの向上とコスト削減を徹底し健全な経営に努めます。